



DAICHI MIRAI SHINKIN BANK REPORT 2019

射光の西別川(標茶町)

2019年 ディスクロージャー誌

広い大地に踏み出す 未来への一歩

環境が日々大きく変化する時代です。
目の前には様々な「未来」が広がっています。
私たちは地域の皆さまとともに、豊かな未来への歩みを進め、
地域の価値創造に挑み続けます。



多和平からの眺望(標茶町)

[CONTENTS]

理事長メッセージ、経営理念 ほか	2・3
業績ハイライト	4・5
トピックス	6
インフォメーション	7
「大地みらい信用金庫」と「地域社会」	8~13
地域貢献への取り組みについて ほか	14・15

地域密着型金融推進計画の2018年度取り組み結果について	16
金融仲介機能のベンチマークについて	
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況について	17
風土改革体制、リスク管理体制	18
個人情報保護宣言、反社会的勢力に対する基本方針 ほか	19
組織機構図、当金庫の概要・役員 ほか	20・21

総代会制度について、総代とその選任方法 ほか	22・23
営業地区一覧、地区別店舗一覧	24・25
店舗のご案内、キャッシュサービスコーナー	26
店舗営業時間のご案内 ほか	27
商品のご案内【預金・融資 お客さまへのご提案商品】	28
主な手数料一覧	29

お客さま本位の業務運営方針 ほか	30
利益相反管理方針の概要、金融ADR制度への対応	31
金庫の沿革	32
開示項目一覧	33

心づくしの金融サービス

～お客さまに選ばれるための創造と改革に向けて～

皆さまには平素よりお引き立てを賜りまして厚くお礼申し上げます。
当金庫の2018年度の業績や経営姿勢の一端について、できるだけわかりやすくお伝えしたいと思います。

先進国経済の停滞と国内の状況

世界経済は、米中間の関税賦課合戦から先進技術面や軍事面の長期覇権争いの様相が鮮明化し、世界全体に地政学リスクが高まっています。そうした影響もあり、中国や欧州経済の減速感が顕在化し、先進国経済の長期停滞論がささやかれています。

日本国内においては、実質賃金は上昇せず、将来不安や人々のデフレ感を払拭できず、有効性を失い副作用のみが累積する政策が、正常化の目処もないまま継続しています。

地域を取り巻く環境

根室・釧路地域では、基幹産業である水産業は一部増加した資源もある中、主要魚種の水揚不振が続き、総じて数量不足感がつのりました。酪農業は、乳代単価等の高止まりもあり、安定基調が続き、畜産クラスター事業にて生産性向上も図られています。

9月には地震とブラックアウトが発生し、地域の皆さまにも様々な影響が発生しました。改めてBCP（業務継続計画）や危機対応準備のお手伝いも大切なことだと当金庫も認識しております。

地元企業の皆さまが、令和の時代の先行きを展望し、懸命に挑戦を積み重ねておられますことに、心より敬意を表わせていただきます。

皆さまに選ばれる信用金庫をめざして

人口問題やデジタル化、超低金利など金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、いよいよ私も信用金庫や地域銀行が従来から行ってきたビジネスモデル自体が、お客さまから見て有効性を失いつつあるのではないかという根源的な自問自答が必要となるほど当金庫の経営に劇的な影響を与えてきております。

従来型の金融機関の枠を超え、お客さまの潜在的ニーズにお応えするため、信託代理店業務の全店展開や7年目を迎えた「KONSEN（根釧）魅力創造ネットワーク」による「食」「観光」を柱とする地域資源の魅力発信等、地域そのものの価値向上に向けた取り組みを行っております。さらに人財育成目線・新たなビジネスモデル構築目線では、異業種および信託代理店契約先である大手銀行への戦略的な外向を行うなど、将来目線での施策にも着手しております。今後も根室・釧路地域と札幌圏との「つなぎ役」として地域の情報発信やビジネスマッチング、産学官金との連携を広げてまいります。

心づくしの金融サービス

2019年度の理事長方針は「お客さまの役に立つ気概、共感性、情報力を高める」を掲げています。お客さまが「真に必要なとして求めておられるアドバイス」について、一番身近な信用金庫として、早く察し、親身になり、お役に立つと想っていただけ「情報力」を引き続き磨いてまいります。

具体的には、信託代理店機能を発揮したお客さまお一人おひとりのニーズに合わせたご相談受付や資産承継や事業承継にかかるソリューションのご提案などの金融サービスのほか、大学や研究機関、専門家との連携など、当金庫の個性を最大限に発揮することで、従来型の金融サービスの枠を超え、更に進化した価値創造型金融をめざしてまいります。また、秋には厚岸支店が新築移転いたします。今後も、経営基盤の強化を通じて、地域経済活性化や地域活力の創造に貢献できるよう役職員一丸となって引き続き努力してまいります。

2019年7月

大地みらい信用金庫
理事長 遠藤修一

経営理念

質の高いサービスと、はつらつとした行動によって、地域の皆さまとともに、豊かな未来を創造します。

基本方針

1. 地域の皆さまの信頼におこたえしながら、「信頼度ベストバンク」をめざします。
2. 専門的ノウハウと、気軽にたよれる相談能力をかねそなえた人材を育成し、地域の発展に貢献します。
3. 時代の先を読み、チャレンジ精神で行動するチームワークを養い、お客さま本位の実力主義集団をめざします。

2019年度 理事長方針

お客さまの役に立つ気概、共感性、
情報力を高める

新3か年計画
選ばれ続けるための創造と改革
— Innovation × Revolution —

〈主要骨子〉

1. 価値創造型金融の実現に向けて
2. One to Oneによる人財育成に向けて
3. 将来を見据えた企業価値の革新に向けて
4. 適正業務の見直しによる生産性の向上に向けて
5. 責任を果たしお互いが認め合い、称え合える風土に向けて

事業方針

2018年度は、理事長方針として「情報サービスの質向上をめざし、心技一体で鍛え合おう」を掲げ、激変する諸環境に加え、AIやIoTの進展による取引手段の急速な変化に対応するために、お客さまから見て価値を感じていただけの取り組みを進めてまいりました。

また、3か年計画「選ばれ続けるための創造と改革」の初年度にあたり、金融環境が大きく変化する時代だからこそ、私たち信用金庫の基本理念である「相互扶助」「共存共栄」の精神に基づき、地域と共に持続的な繁栄を実現するために、事業承継・相続相談にお応えする「信託代理店業務」の全店取扱に向けた態勢整備や「お役に立つ価値ある情報」のご提供に努めてまいりました。

これからも、「従来型金融から一歩踏み込んだ価値」をお届けするために、「根室・釧路地域」「札幌地域」のお客さまお一人おひとりに寄り添い、課題やお困りごとに真摯に向き合った心づくしの金融サービスをお届けし、「価値創造型金融」の進化に役職員一同なお一層努力してまいります。

業績

預金は、多くのお客さまからご支持をいただいた結果、預金積金合計残高で3,378億円(期末)、前年比1.00%の増加となりました。

貸出金残高は、医療・介護関連や農業・漁業など一次産業、創業や新規事業のお手伝いのほか、個人のお客さま向けとして創設した職域サポート制度を通じたより良い情報のご提供とご利用しやすいローン制度の開発などに努めましたが、地域経済の厳しさもあり1,331億円(期末)、前年比4.03%の減少となりました。

主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利益 (千円)	経常収益	5,356,376	5,698,644	7,093,640	5,440,426	4,562,985
	経常利益	1,109,440	992,493	880,607	986,030	460,546
	当期純利益	728,715	749,370	574,303	509,160	487,070
残高 (百万円)	預金積金残高	306,247	317,785	329,093	334,490	337,852
	貸出金残高	135,616	137,509	140,423	138,728	133,132
	有価証券残高	126,767	143,762	100,059	67,530	89,387
	純資産額	26,073	28,070	25,778	25,036	27,925
	総資産額	335,484	349,357	357,437	362,263	368,020
	出資総額	716	708	707	702	702
単体自己資本比率(%)		29.13	28.05	26.09	25.69	26.78
出資に対する配当金(千円)		28,508	42,192	28,014	27,910	20,868
出資総口数(千口)		14,333	14,177	14,153	14,051	14,042
役員数(人)		12	12	12	12	12
	うち常勤役員数	8	8	8	8	8
職員数(人)		216	200	190	185	180
会員数(人)		18,406	18,711	19,032	18,772	18,712

(注)1.残高計数は各期末日現在のものです。 2.出資総口数=出資総額/出資1口あたりの金額(50円)

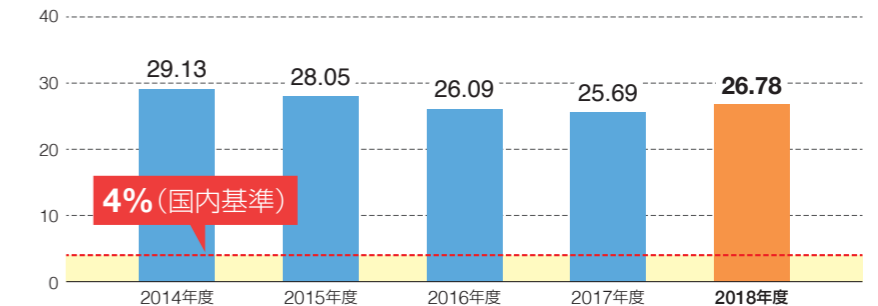
自己資本比率

26.78%

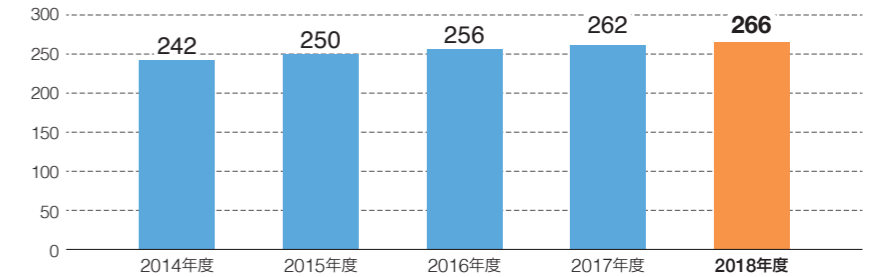
当金庫の2018年度の自己資本比率は、国内業務を行う金融機関の基準である4%以上を大幅に上回る26.78%となっております。自己資本の厚みは出資金のほか、内部留保の積み重ねがもととなり、今後の経営環境の変化にも積極的に対応できる水準にあります。

※「自己資本比率」とは、リスクを持つ資産に対する自己資本の割合を表すもので、金融機関経営の「健全性を計るものさし」とされています。

自己資本比率(単体)(単位:%)



自己資本額(単位:億円)



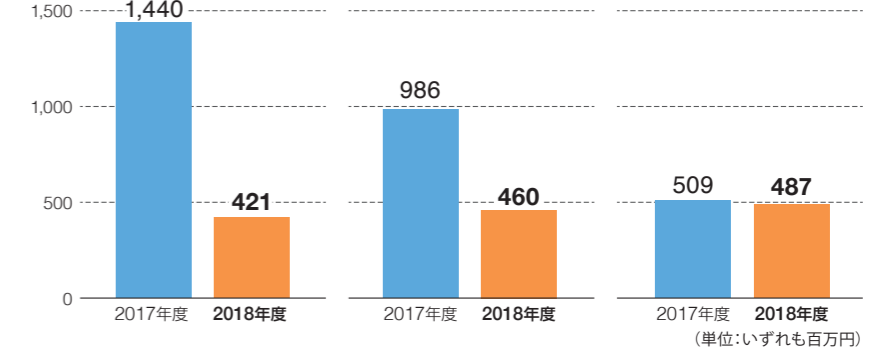
利益の状況

当期純利益

4億87百万円

収益面では、一般貸出金残高での利息収入の確保や、リスクテイクの幅を広げた機動的な有価証券運用により、安定した利益の計上を続けています。

業務純益



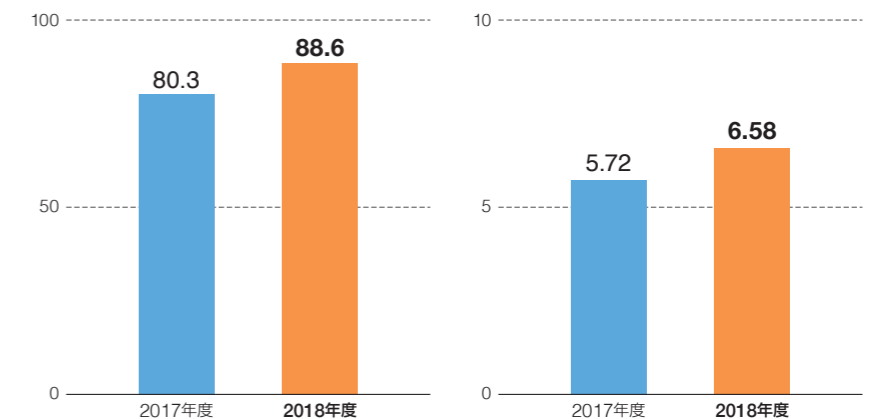
不良債権の状況(金融再生法上の不良債権)

不良債権比率

6.58%

2018年度の不良債権については、2018年3月末との対比で836百万円増加し、不良債権比率は6.58%となりましたが、担保や貸倒引当金を設定している割合を示す保全率は93.32%と高水準を維持し、リスクに対する十分な備えをしております。

不良債権額(単位:億円)



TOPICS

■一年間の主な出来事(2018年4月1日～2019年3月31日)

2018年	4月	●別海支店開設60周年記念華道展を開催	
	5月	●アウトドアガイド育成講座を開催(主催:釧路観光コンベンション協会、ヒッコリーウィンド、大地みらい信用金庫) ●音更町ハビオ物産展「うまいもの市」に参加	
	6月	●第102期通常総代会開催	
	7月	●厚岸支店開設80周年記念相談会を開催 ●釧路地区開設50周年感謝の夕べを開催 ●標津支店、別海支店、厚岸支店の周年記念公演として劇団わらび座ミュージカル「KINJIRO」を各町で開催 ●2018年ディスクロージャー誌の発行(2018年3月期開示)	
	8月	●釧路地区開設50周年記念事業「高校生医療体験セミナー」を釧路孝仁会記念病院にて開催 ●厚岸支店開設80周年感謝の夕べを開催	
	9月	●釧路地区開設50周年記念事業「2018高校生地方創生研究プレゼン大会」を開催 ●愛知県西尾市商業施設「シャオ」物産展に参加	
	10月	●札幌医科大学との連携協定事業「第6回メディカル・カフェwith大地みらい信用金庫」を本の森 厚岸情報館で開催 ●釧路地区開設50周年記念ニトリHD会長兼CEO似鳥昭雄氏講演会を開催 ●北海道大学との産学連携協定に基づく事業の一環として、特別出前教室を根室高校で開催 ●英語ガイド育成研修会を開催(主催:北海道アドベンチャートラベル協議会、大地みらい信用金庫)	
	11月	●道東6信金合同商談会「東北海道ビジネスマッチング2018“翔け海外へ”in帯広」に参加 ●第6回創新会(i3フォーラム)を開催(釧路市) ●札幌医科大学との連携協定事業「大地みらい移動医科大学～地域医療のみらいに向けて～」第4回セミナーを開催 ●スマートフォン決済サービスを提供する「Origami」と業務提携 ●釧路地区開設50周年記念事業「2018高校生地方創生研究発表会」を開催(主催:釧路わかもの△カイギ、釧路わかもの研究室、大地みらい信用金庫) ●経営内容の半期開示実施(2018年9月期、半期ディスクロージャー誌の発行)	
	12月	●冬季アウトドアガイド育成講座を開催(主催:釧路観光コンベンション協会、ヒッコリーウィンド、大地みらい信用金庫)	
	2019年	1月	●標津支店開設60周年記念事業として親子金融教室を開催 ●公益財団法人日本財団の「わがまち基金」を活用した助成事業に関する「音別ふき露団」との共同記者会見を開催 ●第20回根釧台地金融経済懇談会を開催
		2月	●「知床ねむろ・北太平洋シーニックバイウェイ」ルート運営代表者会議に参加
		3月	●「FOODEX JAPAN2019」(千葉県・幕張メッセ)にKONSEN魅力創造ネットワークとして18企業・団体が出展 ●地域経済の活性化を目的とした協調融資商品「みらいサポート資金」を日本政策金融公庫釧路支店と創設 ●道新資産運用フェア(ロイトン札幌)に出展

INFORMATION

全営業店での信託業務の取扱開始について

高齢化社会の進展や企業を取り巻く事業環境の変化を背景に、個人資産の運用や承継、事業承継およびM&Aなどについてお客さまの関心・ニーズが高まっております。

当金庫では、2015年7月に開設したプレミアムサポートセンターを中心に、お客さまのご相談にお応えてまいりましたが、お客さまの課題解決に向けたご相談態勢強化を目的として、2019年4月より、贈与と相続に関する信託商品の取り扱いを全営業店に拡大いたしました。

自社株評価や相続税試算、遺産分割に関する遺言作成等のご支援やご相談も積極的に受け付けておりますので、ご遠慮なくお申し付けください。



ポートなどの機能を備えたシステムとなっております。詳しくは最寄りの営業店までお問い合わせください。



厚岸支店新築移転について

2019年11月のプレオープンに向け、厚岸支店の新築工事を進めております。

お客さまのニーズにお応えするための各種ご相談への対応や質の高いサービス、くつろぎの空間をお届けできるよう努めてまいります。

プレオープン後は駐車場など外構を整え、2020年春にランドオープンの予定です。



「音別ふき露団」との共同記者会見



道新資産運用フェア

Daichimirai Big Advance (ビッグアドバンス)のサービス開始について

当金庫は「情報サービス業」として地域のお客さまによりよいサービスを提供していくことを最優先に考えながら環境変化への対応に取り組んでおりますが、2019年6月3日より横浜信用金庫と株式会社ココペリが共同開発した情報プラットフォーム「Big Advance」を導入いたしました。

本サービスは「金融サービス革命で地域を幸せに」をコンセプトに、全国の金融機関が地域企業の成長を全面的にサポートできる新たなプラットフォームです。

サービスを利用する全国の企業とのビジネスマッチングやタイムリーな経営情報の提供、従業員向けの福利厚生サ

大地みらい信用金庫
と
地域社会

“お客さまと地域の真の価値創造”に向けた取り組みをご紹介します (2018年度の主な事業)

当金庫では、企業の価値向上や地域の活性化に向けた取り組みを専門に行う「地域みらい創造センター」を設置しております。地域の産業、資源、企業等さまざまな事業間の融合を「つなぐ力」により積極的にご支援しておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。(お問い合わせ先:当金庫地域みらい創造センター TEL (0153) 24-4104)



FOODEX JAPAN 2019

1 FOODEX JAPAN 2019への出展

北海道の「根室」「釧路」にある、優れた「食」資源を全国、海外に発信し、地域の魅力を多くの皆さまに知ってもらうことで、地域の活性化、産業の発展につなげていくことを目的に、企業、自治体、産業支援機関などの関係団体が、それぞれの垣根を越えて連携して取り組む組織として平成24年12月に「KONSEN(根釧)魅力創造ネットワーク」を設立しました。7年目を迎えた2018年度は、71企業・団体のメンバーが連携して活動しています。

7回目の出展となった国内最大級の商談会「FOODEX JAPAN」には、ネットワークメンバーより18企業・団



シェフによる料理の
実演・説明

体が参加。今回は、地域の新たな資源として注目されている厚岸ウイスキーを含めたプロモーションを実施したことでバイヤーの注目度も高まるなど、提案力、発信力の強化に努め、質の高い商談を行うことができました。



厚岸ウイスキーとの
コラボレーションによる
酒食展示

2 観光分野へのアプローチによる地域振興の取り組み

根釧地域の観光資源を活用したアドベンチャートラベルの発信力強化やインバウンドへの対応力向上を目的として、「ネイチャーガイド育成講座」や「英語ガイド研修会」、「インバウンドおもてなし英会話講座」を開催いたしました。

また、経済産業省委託事業である「地域中核企業創出・支援事業」による産学官金ネットワークの強化を通じて、これまで観光資源として注目されていなかった観光資源の掘り起こしや、栽培関連施設や研究施設等の新たな水産資源を活用した魅力ある道東観光コンテンツと広域周遊ルート案の提示を行いました。



ネイチャーガイド育成講座



英語ガイド研修会

3 ビジネスマッチング・物産展への参加

地域企業の販路拡大や商品価値の向上を目的として、メーカー・商社、外食産業などのバイヤーとの商談機会を提供しています。

2018年度は、「スーパーハピオ・うまいもの市」(音更町)および「スーパーシャオ・北海道物産展」(愛知県西尾市)への出展支援のほか、道東6信用金庫による合同ビジネスマッチング「東北北海道ビジネスマッチング2018 翔け海外へin帯広」に参加し、海外販路開拓にも取り組みました。



スーパーハピオ・うまいもの市

東北北海道ビジネスマッチング2018
翔け海外へin帯広

4 産学連携事業

事例1 札幌医科大学との包括連携協定に基づく「大地みらい移動医科大学」

札幌医科大学と大地みらい信用金庫では、包括連携事業として「大地みらい移動医科大学」を展開しております。移動医科大学とは札幌医科大学が根室・釧路地域へ移動し、最新の知見・情報を医療・介護関係者や住民の皆さまにお届けする取り組みです。

2018年11月10日のセミナーでは、『腰痛治療の最近の知見と考え方と実際～運動療法を中心に～』

をテーマに、医療・介護関係者や一般市民の方々を含め約50名の参加をいただきました。講座では、札幌医科大学の山下敏彦教授より心理・社会的要因も関与している可能性のある慢性腰痛への対処について解説をいただくとともに、釧路赤十字病院の理学療法士である菊地杏梨氏と池田晶俊氏による腰痛ストレッチや腹横筋トレーニングの実技指導を交え、腰痛の

予防方法等について講演いただきました。



移動医科大学

事例2 札幌医科大学と連携した「メディカル・カフェ with 大地みらい信用金庫」

2018年10月4日、「第6回メディカル・カフェ with 大地みらい信用金庫」を本の森 厚岸情報館にて開催し、50名を超える町民の方々にご参加いただきました。今回は札幌医科大学学長の塚本泰司氏をゲストにお招きし、『がんと付き合うための3つの…ない』をテーマにご講演をいただき、クイズ等を交えたコミュニ

ケーションをとりながら、がんの早期発見や「向き合い方」について学ぶ機会となりました。メディカル・カフェは札幌医科大学の学生が、医療に関する情報を皆さまにわかりやすくお伝えするとともに、地域住民との対話・交流を通じて、地域医療に理解を深める第一歩となる取り組みです。



メディカル・カフェ

事例3 北海道大学との連携協定に基づく知見・ノウハウの活用

地域産業の技術の発展に寄与し、地域社会に貢献することを目的に締結した北海道大学産学・地域協働推進機構との連携協定に基づき、地元企業から北海道大学への技術相談の橋渡しを行うなど、大学が持つ研究シーズと地域ニーズのマッチン

グを行っています。

また、その活動の一環として、地元中学生による北海道大学産学・地域協働推進機構への訪問や、地元高校での特別出前教室の開催も継続して行っています。



北海道大学特別出前教室

5 地元高校生を対象とした人財育成プログラムの実施

釧路地区開設50周年事業の一環として、地域の将来を担う高校生を対象とした人財育成プログラムとして、高校生医療体験セミナーや高校生地方創生研究発表会を開催いたしました。

医療体験セミナーについては、釧路孝仁会記念病院の皆さまにご協力いただき、医療体験や施設内見学、職員の方による医療スタッフを目指すうえでのアドバイスなど、約50名の高校生が地域医療の大切さを学ぶ機会となりました。地方創生研究発表会では、釧路管内5校から6チームの参加をいただき、自由な



医療体験セミナー

発想から生まれる地域への想いを込めた意見に大人たちが耳を傾け、若者から大人まで幅広い世代が地域のことを共に考えるよい機会となりました。



地方創生研究発表会

6 大地みらい信用金庫 創新会 (i3フォーラム) について

当金庫では、経営品質の向上や信用金庫の特性発揮等を目的として、2009年4月に創設した「大地みらい信用金庫 経営評議員会」の発展的な組織改編にて2014年6月に

「創新会 (i3フォーラム)」を創設し、地域の将来を担う若手経営者・後継者の皆さまとの交流の機会として定期的に勉強会を開催しております。

2018年度は、株式会社ローランド・ベルガー日本法人会長の遠藤功様より「生きている会社、死んでいる会社」と題して基調講演をいただきました。



創新会基調講演



第6回創新会集合写真

7 劇団わらび座ミュージカル公演

2018年度は、釧路地区開設50周年以外にも3町4店舗で開設周年を迎える年度でもあったことから、地域の皆さまからの永年にわたるご支援とご愛顧に感謝の意を込めて、劇団わらび座のミュージカル公演を開催いたしました。上演作品の「KINJIRO」は今日の信用金庫の源流となる「報徳思想」を生み出した二宮尊徳(幼名:金次郎)の半生を描いたもので、波乱万丈な人生と人間力にあふれた魅力と共に、

信用金庫をより身近に感じていただけるようにとの思いを込め、厚岸町・

標津町・別海町の3町のお客さまに楽しんでいただくことができました。



劇団わらび座「KINJIRO」

8 JAZZの街「ねむろ」発信の取り組み

JAZZの街の由来は、1970年代に根室のジャズ愛好家「ネムロホットジャズクラブ」が中央のジャズプレイヤーを招き、ライブを企画したことから始まっています。日本の東端の小さな地方都市でのライブに多くの熱いジャズファンが訪れ、「根室のライブは最高!」そのような評価が多くのジャズメンに広まり、日野皓正や渡辺貞夫など日本を代表するプレイヤーが次々に根室を訪れ、ライブが行われてきました。

地域の財産であるジャズ文化を通じて地域の魅力向上や情報発信に向け、2018年度はSAPPORO CITY JAZZ 2019に協賛しジャズの魅力を分かり

やすく、気軽に楽しむことができる実演つきの市民講座をサポートするとともに、札幌ジュニアジャズスクールへの活動支援を行っています。



SAPPORO CITY JAZZ 市民講座



札幌ジュニアジャズスクール スマイルコンサート

9 お客さまネットワーク化の取り組み

当金庫のお取引先で組織する「はくちょう会」、ならびにお取引先の女性会員で組織する「カトレア会」では、会員相互の親睦、交流、研修な

どを目的にさまざまな活動を行っており、当金庫としてもお客さま相互の発展と繁栄のお手伝いをさせていただいております。

会員数 ※2019年5月31日現在
はくちょう会 20団体 会員数合計 1,420名
カトレア会 15団体 会員数合計 567名

活動内容
パークゴルフ大会、ゴルフ大会、ボウリング大会、旅行会、野遊会、文化教室、研修会など

10 一般財団法人 大地みらい基金による地域貢献活動

「一般財団法人 大地みらい基金」は昭和61年、大地みらい信用金庫の前身である根室信用金庫からの基本財産出捐により、財団法人根室しんきんふるさと振興基金として設立されました。平成13年3月から「財団法人大地みらい基金」と名称を改め、平成24年6月1日に一般財団法人へ移行登記しています。設立以来今日まで、根室・釧路地域の振興と発展のため、各種事業を展開し、地域のさまざまな活動、取り組みを支援しています。

1.基本財産

基本財産2億円を運用して得た果実(利息収入)と、大地みらい信用金庫からの毎年の寄贈資金をもとに財団の運営資金として、毎年度の事業を実施しています。

2.事務局所在地

〒087-8650 根室市梅ヶ枝町3丁目15番地
大地みらい信用金庫 本店内
TEL 0153-24-4104/FAX 0153-24-2801

3.主な事業

〔研修事業〕

企業の人材育成と、地域のコミュニティリーダー養成を応援しています。

■中小企業大学校旭川校への研修生派遣

中小企業の財務・経営管理能力の強化、人材育成や地域のコミュニティリーダー養成のため、研修生派遣事業を実施しています。(2018年度実績 4講座・5名、延べ299名派遣)

■大学研究機関等との連携事業

地域の教育や各分野での課題をテーマに取り上げ、セミナー等の事業を実施し、地域関係者の活動を支援しています。

〔地域活性化推進事業〕

ふるさとの未来をみつめ、地域が活力を生み出す事業を行っています。

■地域観光支援事業

根室・釧路地域の観光を通じた地域活性化に向けて、勉強会やセミナー等を開催しています。

■価値創造調査事業

根室・釧路地域の事業者が行う商品開発、市場開拓、ブランド化等への支援、また課題解決に向けた専門家派遣や市場調査を実施し、地域産業の振興を図っています。

■地域活性化、街づくり事業の助成支援

(2018年度実績 6事業・660千円)

■地域活性化事業

ふるさとポケットガイドブックの発行

「地域が誇る歴史文化を何らかの形で残したい」との思いから、地域貢献活動の一環として、『ふるさとポケットガイドブックシリーズ』を発刊しています。

根釧地域で親しまれている歴史的・文化的テーマに焦点を当て、地元の人だけでなく、来訪者へのふるさと自慢や名所を訪れる観光客の旅のお供に活用いただきたいと思っています。2018年度は第六弾として「前田正名と釧路の製紙業」を発刊しました。

シリーズ10号までの発行を目指しており、末永く愛用していただきたいと思っています。



〔文化・スポーツ活動推進事業〕

ふるさとの暮らしが、ゆとりと潤いを持ったものとなるために、文化・スポーツ活動を推進し、支援しています。

■劇団わらび座ミュージカル「KINJIRO」の開催

■各地域で実施される文化・スポーツ事業への助成支援

(2018年度実績 11事業・865千円)

地域社会の 持続的発展に努めています。

当金庫の地域貢献への 取り組みについて

当金庫は、根室・釧路管内および札幌圏を主な事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている金融機関です。

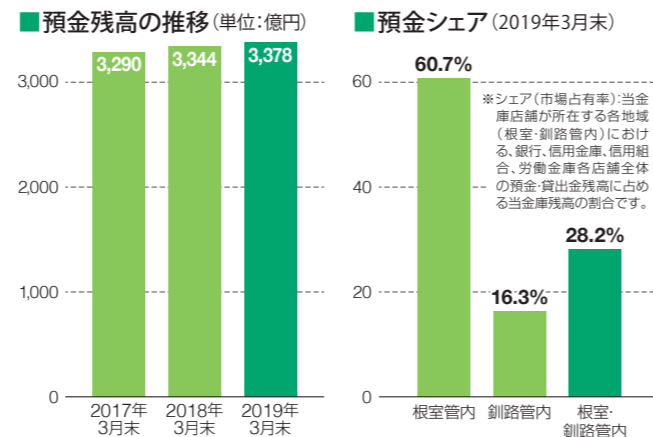
地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



お客さまからの預金について (地域からの資金調達の状況)

当金庫の2019年3月末の預金積金残高は、3,378億円(前年比プラス1.0%)です。お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。お客さまの大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じてお選びいただけますよう各種預金を取り揃えております。



ご融資以外の運用について

当金庫はお客さまの預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。

有価証券の運用については、国債や地方債、政府保証債を中心に安全性を重視して取り組んでおります。

2019年3月末の保有有価証券残高は89,387百万円、時価評価差額は+3,226百万円となっております。

今後も安定的な運用と適切なリスク管理態勢の強化・充実を図ってまいります。

**有価証券
運用残高**
893億円
(2019年3月末)

当金庫のお客さま支援体制

当金庫では、各種経営相談をはじめ地域のお客さまの専門的なニーズにお応えすべく、必要な資格取得等による職員のスキルアップに努めています。

- ※資格者数(2019年6月末現在)
- 中小企業診断士 6名
 - 社会保険労務士 1名
 - 行政書士 1名
 - 宅地建物取引士 6名
 - 農業経営アドバイザー 3名
 - 介護福祉経営士2級 5名
 - 知的財産管理技能士2級 1名
 - DCプランナー1級 1名
 - 1級ファイナンシャルプランニング技能士 2名
 - 2級ファイナンシャルプランニング技能士 54名
 - 応用情報技術者 1名

お客さまへのご融資について (地域への資金供給の状況)

お客さまからお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しています。貸出金のうち、事業者向け割合が58.8%、個人向け割合が17.8%、地方公共団体向けが23.2%となっておりますが、特定の業種や大口融資先に偏らない、小口多数の原則を心掛けています。

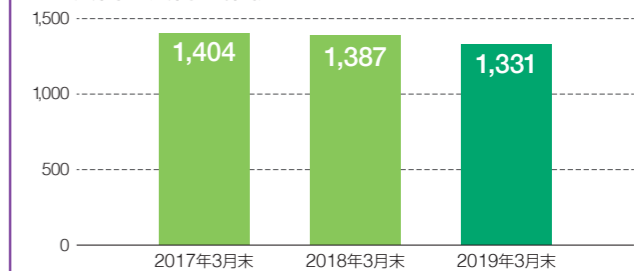
また、地域の中小企業の健全な発展に資するため、営業地域内の各市町村や北海道といった地方公共団体の制度融資に積極的に取り組んでいるほか、円滑な中小企業金融を図るため信用保証協会保証付の融資推進にも力を入れています。

一方、いわゆる「金融円滑化法」は平成25年3月末をもって期限を迎えましたが、現在も同様に事業資金や住宅ローンの返済条件の見直しのご相談につきましても真摯な対応に努めております。

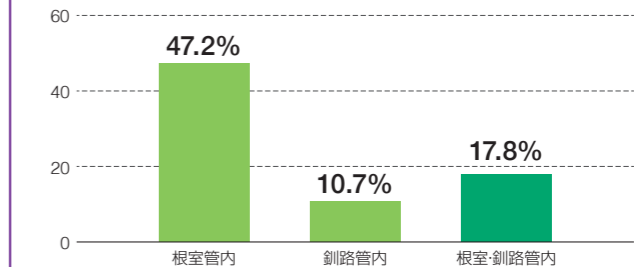
このほか、住宅金融支援機構などの代理貸付は53億円の取り扱いがあり、預金積金残高に対する貸出金と代理貸付残高を加えた割合(資金還元率)は40.9%となります。

加えて、ご融資ではありませんが、お客さまの直接金融のニーズにもお応えすべく私募債の取り扱いも行っております。

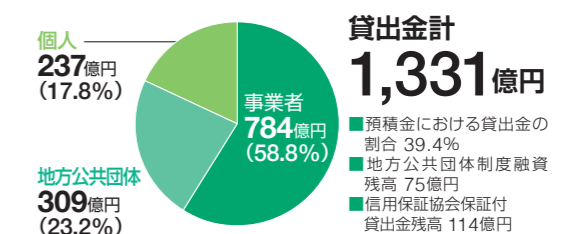
■貸出金残高の推移(単位: 億円)



■貸出金シェア(2019年3月末)



■貸出金残高構成(2019年3月末)



地域に密着した 円滑な金融業務が使命です。

地域密着型金融推進計画の2018年度取り組み結果について

当金庫は「地域密着型金融推進計画」を恒久的な取り組みと位置付け、地域の活性化に向けて様々な施策を推進しております。このたび、2018年度の計画達成状況をとりまとめましたので、概要をお知らせいたします。

なお、2019年度につきましても、同様に計画を策定しており、より一層の取り組みによって地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

1.コンサルティング機能の発揮

2018年度は経営者のビジョンや哲学をお聞きしながら、人財育成・事業の競争力など企業の価値を高めるお手伝いを実施いたしました。また、お客さまとの面談を重ねることで経営改善・事業再生支援に関するお手伝いや外部機関との連携による事業再生支援や創業・新事業支援の強化、国内外販路拡大への支援に積極的に取り組みました。

なお、お客さまのニーズを捉えた事業承継や相続などの相談を受け、長期目線でのリレーションを構築する取り組みも行っております。

2.地域の面的再生への積極的参画

地域のお客さまの価値創造に向けた取り組みとして、各種商談会や物産展への出展支援により地域のお客さまのビジネスチャンスを広げるお手伝いを行いました。また、北海道大学産学・地域協働推進機構との連携による知見・ノウハウを活用しお客さまの専門的なご相談への対応も実施しています。

地域資源等の発信・価値創造に向けた取り組みとして、若き経営者および次代の経営者の支援・育成に主眼を置いた創新会(i3フォーラム)を開催し、次世代を担う人材との積極的な意見交換を実施しています。

また、KONSEN(根釧)魅力創造ネットワーク7年目の活動として、根室・釧路管内で魅力ある「食」を売り出すために、「FOODEX JAPAN 2019」など魅力発信に向けた商談会に出展しました。

3.地域や利用者に対する積極的な情報発信

創立100周年記念事業として制作を開始した『ふるさとポケットガイドブック』の発行を継続しており、2018年度は『前田正名と釧路の製紙業』を発行いたしました。地域が誇る歴史や文化を形として残すべくシリーズ10号までの発行を目指しており、引き続き根室・釧路地域の魅力あふれる歴史や文化、観光情報にスポットを当てて発信を行ってまいります。

また、地域への感謝事業として、周年を迎えた店舗がある別海町・標津町・厚岸町の3町にて、信用金庫の源流である二宮尊徳を題材とした劇団わらび座のミュージカル「KINJIRO」公演を開催したほか、地域の大切な文化である「ジャズの街ねむろ」を広げるべく、札幌ジュニアジャズスクールへの活動支援や「SAPPORO CITY JAZZ」の協賛にも引き続き取り組んでおります。

4.中長期的な取り組みに向けた経営の健全化

法令等遵守の徹底は引き続き重要課題として取り組み、自浄作用のある組織風土の醸成を図っています。

経営計画の進捗状況管理は、年度計画に対する各部署へのヒアリングを実施し、PDCAサイクルの実効性確保を行っています。

事務ミスへの改善対応として、堅確化を図った事務の定着確認を実施し、事務レベルの向上・平準化を図っています。

リスク管理態勢では、継続的に危機管理訓練を実施し、不測の事態に備えた態勢整備を行っています。

2018年度の取り組み実績

地域密着型金融推進計画に基づいた各項目の実績は下記のとおりです。

- 1.課題の把握・分析による経営相談「みらい創造サポート」 27件
- 2.事業者との対話を通じた企業価値評価(経営サポート強化支援) 22件
- 3.専門家派遣制度の活用 5先、9件
- 4.公的施策の活用、外部支援機関連携支援 16件
- 5.事業承継・相続等の相談受付 45件
- 6.商談会・ビジネスフェアなどによるビジネスチャンスの創出 4回
- 7.自治体・経済界との「金融懇談会」の実施 5回
- 8.地域企業の人財育成支援 12件
- 9.産学官金連携事業の活用 3回

金融仲介機能のベンチマークについて

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、平成28年9月に金融庁から公表された、金融機関における課題解決の取り組みなど、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する際に活用できる指標のことです。

当金庫は、お取引先事業者さまの真のニーズの発見や課題解決を共に行うとともに、企業価値の向上や地域経済の活性化につなげるための評価・自己点検を目的として「大地みらい信用金庫における金融仲介機能のベンチマーク」を制定しております。

当金庫は、事業者さまとの対話等を通じた企業価値評価(事業性評価)に基づいたご融資やアドバイスを実施するにとどまらず、原則として全ての事業者さまに対し、個別の課題に対応した取組方針を決定してまいります。そのうえで、事業者さまのご期待に応えるための情報提供やご提案を通じ、適切に金融仲介機能を発揮してまいります。

なお、各事業者さまの個別の取組方針については、エリアや業歴、業種など様々な角度で分析し、その傾向を効果的に活用し、より良いサービスの提供に努めてまいります。

1.企業価値評価に基づく融資を行っている先数と貸出残高(2019年3月末)

(単位:先、百万円)

	事業性融資全体	企業価値評価先
先数	2,119	1,990(93.9%)
貸出残高	78,408	75,942(96.8%)

※全融資先の対象は個人および地方公共団体を除いた事業者さまとなっております。

※企業価値評価先は事業者さまのうち、個別の課題に対応した取組方針を決定している先となっております。

2.事業性融資のうち信用保証協会付貸出の割合およびその他100%保証付貸出の割合(2019年3月末)

(単位:百万円)

	事業性融資全体	保証協会付貸出	その他100%保証付貸出
貸出残高	78,408	11,474(14.6%)	313(0.3%)

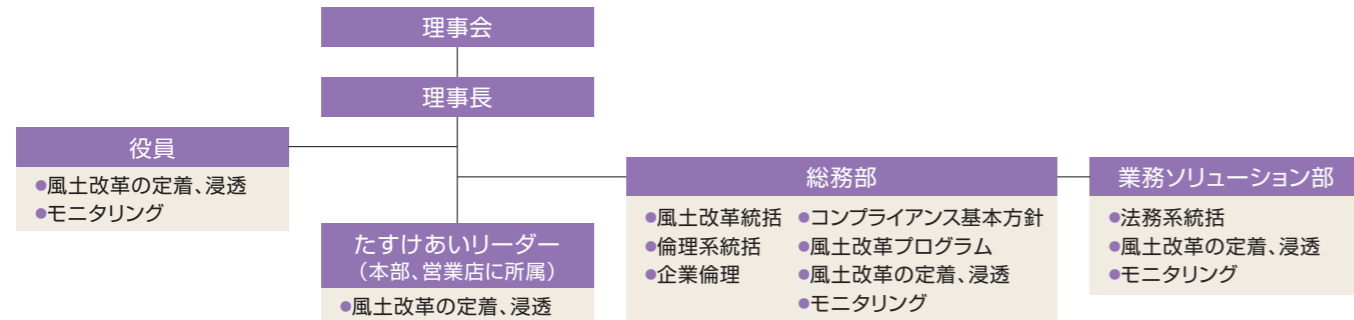
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況について

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2017年度	2018年度
新規に無保証で融資した件数	316件	328件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.70%	10.16%
保証契約を解除した件数	26件	28件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	2件

風土改革体制

法令遵守だけでなく、信用金庫人として正しい仕事(相手の求めている期待に誠実に応える)を通じて、経営理念の本質を深めるために、金庫風土の醸成を図っています。

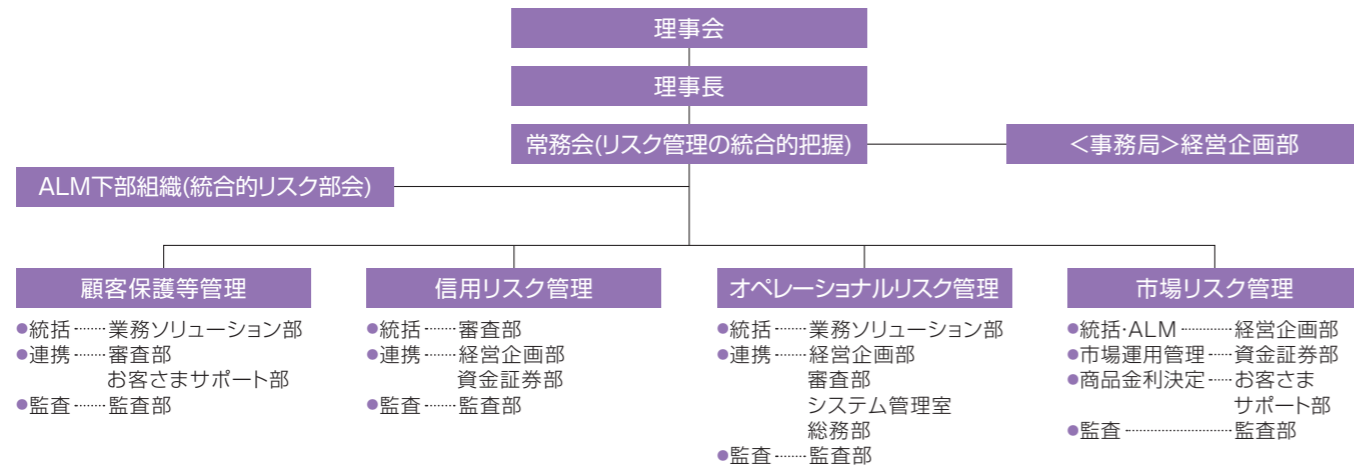


当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要につきましては、31ページをご覧ください。

【お客様の苦情受付窓口】
 業務ソリューション部 各種ご相談・ご質問、苦情などの受付窓口
 フリーダイヤル 0120-047-361 (受付時間: 平日/9:00~17:00) E-mail: shinkin@daichimirai.co.jp

統合的リスク管理体制

組織的な管理体制で、あらゆるリスクに迅速に対処していきます。



リスク管理方針(抄)

お客様に信頼を寄せていただき、健全な企業風土をより強固とするために、当金庫は統合的リスク管理を経営の最重要課題と捉えています。また、各分野ごとにリスク管理方針を掲げ、堅確な内部管理体制の構築に努めています。

コンプライアンス(法令等遵守)	経営理念の浸透と組織風土の確立を期します。
顧客保護	「顧客保護等管理方針」等に基づき、適正な顧客保護に資するため顧客説明責任や顧客情報管理の適切性確保等を図っています。
信用リスク	当金庫は融資業務を行うにあたり、守るべき規範、与信リスク管理に関する基本方針等として、クレジットポリシーおよび信用リスク管理規程を定めています。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク管理方針等に基づき、事務事故、システム障害、風評等の金庫経営に損失を与えるリスクを適切に管理しています。
市場リスク	金利・価格変動・為替・資金繰り等の各リスクの状況を把握し、市場運用資産等の適切なリスク量の調整に努めています。

個人情報保護宣言<プライバシーポリシー>(抄)

当金庫は、お客さまから信頼いただける信用金庫として個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の保護の重要性を認識し、以下の方針に基づき、お客さまの個人情報等を厳格に取り扱うとともに、その機密性・正確性の確保に努めます。

1.個人情報等の保護に関する法令等の遵守

当金庫は、個人情報保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他の法令を遵守し、お客さまの個人情報を厳格にお取り扱いします。

2.個人情報等の取得・利用目的

お客さまのお取引を安全かつ確実に進め、より良い金融サービスをご提供するために、必要とする情報を取得し、利用いたします。これらの情報は業務上必要な目的の範囲で取得・利用し、目的外には利用いたしません。

3.個人情報等の外部への提供

お客さまの個人情報等は、法令等に定める場合および所定の場合を除き、個人情報等をあらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

4.個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

5.個人情報等の利用目的の通知・公表方法

お客さまの個人情報等の利用目的は、当金庫ホームページへの掲載の他、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配布によりお知らせいたします。また、この個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を変更する場合についても同様に公表いたします。

6.個人情報等の安全管理の基本方針

当金庫は、お客さまの個人情報等の紛失・漏洩・不正アクセス等の防止その他の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じ、継続的に改善を行ってまいります。
 また、お客さまの個人情報等の取り扱いを外部へ委託する場合には、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう適切に監督いたします。

7.個人情報等の開示・訂正・削除について

お客さまご本人から、当金庫に登録している情報について開示のご請求があった場合には、法令等の定めにより開示できない場合を除き、所定の方法によりお客さまご本人であることを確認させていただいたうえでお答えします。
 また、お客さまご本人から、当該個人情報等の訂正等のご要望があった場合には、必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等を行います。なお、開示等のご請求にあたっては、所定の手数料をいただきます。

8.開示しない場合のお取り扱いについて

ご本人の確認ができない等所定の場合には、開示いたしませんので、あらかじめご了承ください。開示しないことを決定した場合は、その旨通知申し上げます。また、開示しなかった場合でも、所定の手数料をいただきます。

9.お客さまのご質問等への対応

お客さまのご質問、苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、お取引店または下記の相談窓口までご連絡ください。

【個人情報等のお取り扱いに関するご相談窓口】
大地みらい信用金庫 業務ソリューション部
 〒087-8650 北海道根室市梅ヶ枝町3丁目15番地
 フリーダイヤル 0120-047-361 Fax 0153-24-1930
 ●受付時間 9:00~17:00(窓口休業日を除く)
 ●Eメール shinkin@daichimirai.co.jp

反社会的勢力に対する基本方針

私ども大地みらい信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、次のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを厳守いたします。
 1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
 3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切、異例な取引および便宜供与は行いません。
 4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携体制を構築します。
 5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

反社会的勢力の会員からの関係遮断に向けた取り組み強化について

平成19年6月の政府指針「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」とそれに基づく行政当局の方針、全国の都道府県での暴力団排除条例の施行などにより、信用金庫には反社会的勢力との取引解消に向けたさらなる態勢整備が求められています。
 当金庫においても、各種取引から反社会的勢力の排除に向けた取り組みを積極的に推進しております。
 下記Iのいずれかに該当する者は当金庫の会員となることはできません。また、会員が下記IIのいずれかに該当するときは総代会の決議により除名となることがあります。
 当金庫では、すでに預金取引・貸出取引等の各種約款・契約書等に「暴力団排除条項」を導入し、反社会的勢力を取引から排除する対象としており、今後対応を徹底してまいります。

I.当金庫の会員となることができない者

- 1.暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という。)
- 2.次の各号のいずれかに該当する者
 - (1)暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2)暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること。
 - (4)暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5)役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

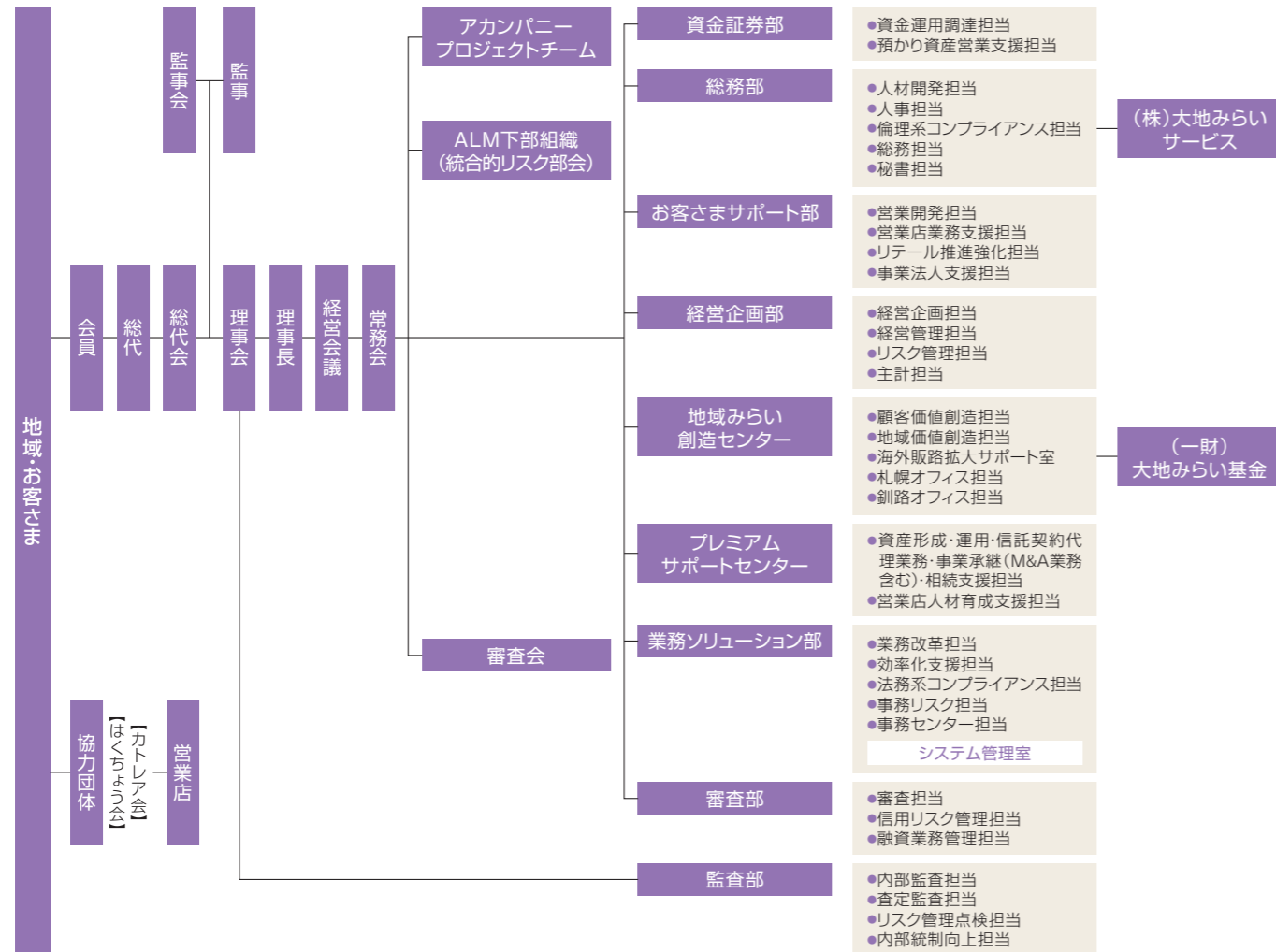
II.総代会の決議により除名となることがある場合

- 1.自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為をしたとき。
 - (1)暴力的な要求行為
 - (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3)取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4)風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いてこの金庫の信用を毀損し、またはこの金庫の業務を妨害する行為
 - (5)その他前各号に準ずる行為
- 2.加入申込書に記載いただく、上記Iの「1」および「2」のいずれにも該当しないことの表明ならびに将来にわたっても該当しないことの確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき。

詳しくは、当金庫 総務部(電話0153-24-4105)へお問い合わせください。

大地みらい信用金庫 組織機構図

2019年6月30日現在



当金庫の主要な事業の内容

- 預金業務**
 - 預金積金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
 - 譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っております。
- 貸出業務**
 - 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 - 手形の割引 銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っております。
- 有価証券投資業務**

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務**

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
- 付帯業務およびその他の業務**
 - 代理業務
 - 日本銀行歳入代理店業務
 - 株式払込金の受入代理業および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - 信託等の代理店業務
 - 信金中央金庫の業務の代理または媒介
 - 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取り扱い
 - 保護預りおよび貸金庫業務
 - 有価証券の貸付
 - 債務の保証
 - 金の取り扱い
 - 公共債の引受
 - 国債等公共債および投資信託の窓口販売
 - 両替業務
 - 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
 - 電子債権記録業に係る業務等
 - 確定拠出年金運営管理業務

当金庫の概要・役員

■当金庫の概要

名称 大地みらい信用金庫
本店所在地 〒087-8650
北海道根室市梅ヶ枝町3丁目15番地
TEL (0153) 24-4101

設立年月日 大正5(1916)年5月10日
出資金 702百万円(2019年3月31日現在)
店舗数 23店舗(2019年3月31日現在)
常勤役員数 188名(2019年3月31日現在)

■当金庫の役員(2019年6月30日現在)

 理事長 えんどう しゅういち 遠藤 修一	 常務理事 まきもと よしのり 牧本 善志徳	 常務理事 あかた かつよし 赤田 勝田	 常務理事 おおこし しゅういち 大越 秀一	 常務理事 いとう てつや 伊藤 哲也
 常勤理事 ほうりき ひろき 宝力 博紀	 常勤理事 わたなべ かつし 渡邊 勝士	 理事 やまもと れんじろう 山本 連治郎	 理事 みやもと ふみのり 宮原文憲	 常勤監事 さとう よしはる 佐藤 由治
 監事 いとう きみお 伊藤 喜美雄	 監事 こばやし つよし 小林 強	 執行役員 なかじま かずひさ 中嶋 和久 (お客さまサポート部長)	 執行役員 くらまた かずなり 倉又一成 (地域みらい創造センター 札幌オフィス長)	

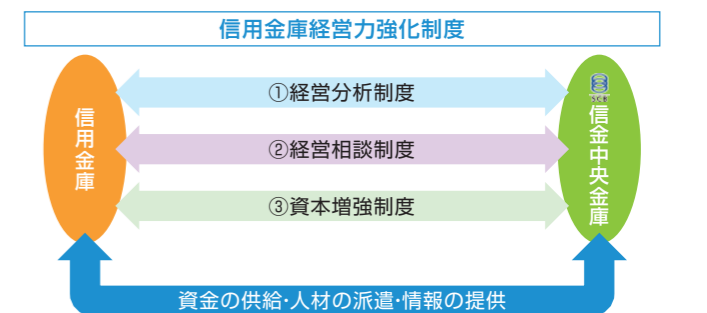
※山本 連治郎(理事)、宮原 文憲(理事)は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※小林 強(監事)は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫

信用金庫業界には、信用金庫の中央金融機関としての役割を担う信金中央金庫(信金中金)があります。

信金中金は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、昭和25年に設立されました。2019年3月末の総資産は39兆円を擁し、わが国有数の規模と効率を誇る金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた資金と、信金中金が金融債を発行して調達した資金を信用金庫とともに地方公共団体や地元企業へ融資し、地域の発展に貢献しています。また、信用金庫に対するコンサルティング業務、経営力強化制度、相互援助資金制度等の運営などにより、業界の信用力の維持向上に努めています。



- ①経営分析制度**
信用金庫から業務および財産の状況等に関する資料の提出を受け、当該資料に基づき客観的に信用金庫の経営分析を行う制度です。
- ②経営相談制度**
経営全般または個別課題に関する経営相談を実施し、信用金庫の経営力を強化する制度です。
- ③資本増強制度**
信用金庫の資本増強を支援する制度です。

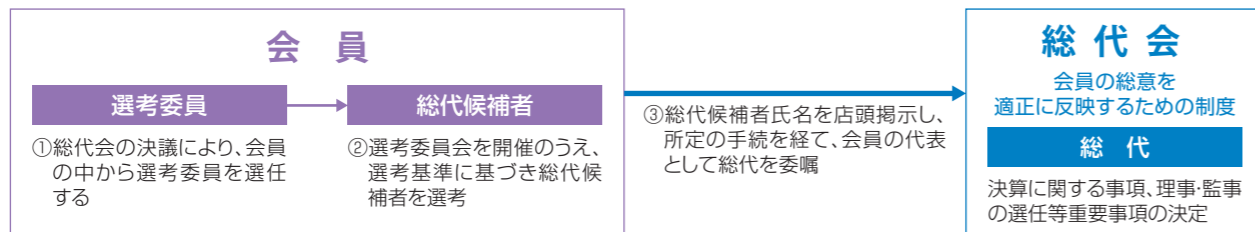
地域の声を まっすぐに受けとめて。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなりますが、現実的には会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、2019年3月31日現在の総代数は92人で、会員数は18,712人です。

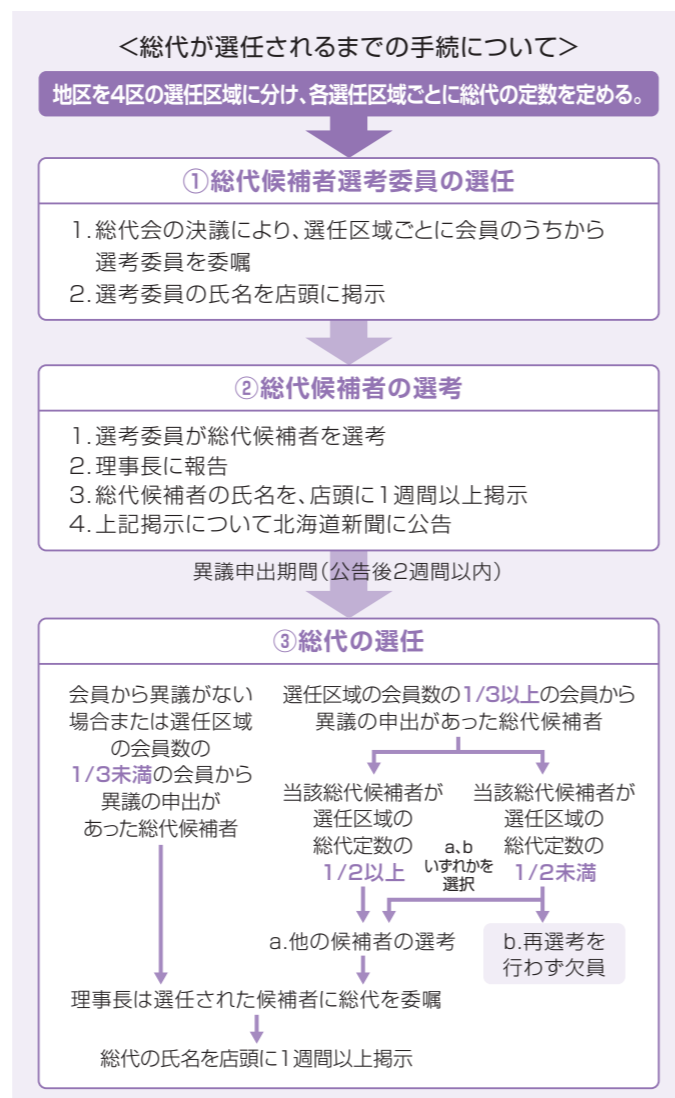
2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し出る）。

3. 総代候補者選考基準

- <資格要件>**
- ① 当金庫の会員であること。
- <適格要件>**
- ① 総代としてふさわしい見識を有している人であること。
 - ② 良識をもって正しい判断ができる人であること。
 - ③ 人格に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している人であること。
 - ④ その他総代選考委員が適格と認めた人であること。



第103期通常総代会の決議事項

2019年6月21日に開催の第103期通常総代会において、次の事項が決議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- 1. 監査報告** 会計監査人の監査報告書の件
監事の監査報告の件
- 2. 報告事項** 第103期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 3. 決議事項** 第1号議案 剰余金処分承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

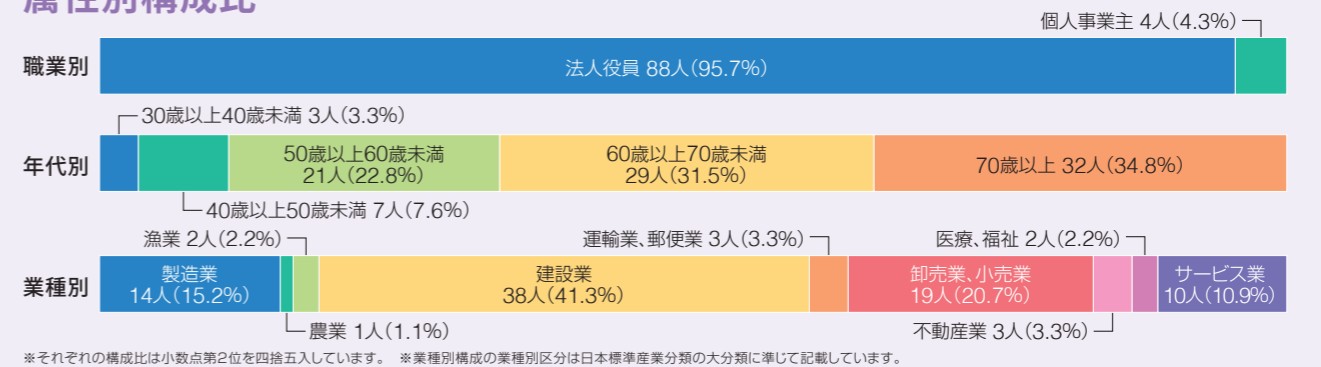


総代名簿

※五十音順・敬称略 ※氏名の後の数字は総代への就任回数 (2019年6月30日現在)

地区	人数	氏名
第一区 (根室市)	21	板澤 潤② 伊藤 泰通① 岩崎 祥治③ 岡田 真人① 岡田 優二① 小杉 和美④ 坂巻 秀敏③ 佐々木 隆④ 鈴木 新一③ 須藤 隆一⑦ 田家 徹⑤ 谷川 昭次③ 辻 貢① 濱屋 弘志④ 早川 元① 藤井 景介①① 宮野 洋志⑧ 山下 隆史④ 山田 康志⑥ 山本 修司③ 渡辺 寿一⑧
第二区 (中標津町、別海町、標津町、羅臼町)	24	青山 勇⑫ 雨宮 慶一④ 石川 正明⑤ 稲川 泰幸① 犬飼 勝④ 上田 光夫⑦ 白井 尚樹① 大橋 清勝④ 小川 雅勝① 川村 宏二①① 川村 達夫⑤ 佐藤 秀一① 篠田 巖③ 高玉 政行⑦ 田村 正範③ 津田 弘樹② 出口 亮② 寺井 範男⑤ 中陳 勇一郎① 橋本 淳一⑦ 端 賢二①① 尾藤 哲夫① 松貫 秀樹⑤ 山崎 宏⑤
第三区 (厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町)	13	赤石 勉⑤ 小野 哲朗③ 木村 訓⑦ 熊谷 博行④ 栗本 英彌⑦ 小西 末実② 高島 一雄⑦ 多田 征人② 出口 将平① 中村 達也③ 中村 暢幸④ 西田 哲己⑦ 野澤 光寛③
第四区 (釧路市、釧路町、白糖町、鶴居村、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町、帯広市、音更町、芽室町、中札内村、更別村、清水町、南富良野町、占冠村、むかわ町、安平町、夕張市、由仁町、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村)	34	井田 正昭⑥ 岩田 敏明① 岡澤 利寿③ 尾越 弘典⑦ 長田 武興⑨ 川村 利明⑦ 近藤 康範①① 斉藤 讓一⑨ 坂根 篤① 櫻橋 敏夫⑥ 清水 鉄志① 下久保 仁⑤ 関根 義三⑦ 高橋 成人⑤ 高橋 信夫② 立石 清⑧ 土井 茂人① 得地 哉① 徳山 淳一③ 中井 厚志⑧ 長江 文男⑩ 中野 公紀⑧ 西村 智久⑦ 濱屋 勝美⑥ 張江 宣夫⑭ 樋口 貴広① 平井 幸子③ 福井 克美⑦ 穂積 由蔵⑬ 本間 孝一①① 前田 耕治④ 松井 聖治① 松尾 正伴④ 森江 安⑨
	以上92名	

属性別構成比



会員の皆さまの意見反映について

当金庫では、会員の皆さま、預金者の皆さまからのご意見やご要望をお聞かせいただくために、当金庫ホームページに「ご意見・お問い合わせ」ページを設置しております。加えて、当金庫では地域の将来を担う若手経営者、後継者等の皆さまからのご意見・ご提言をいただくことを目的のひとつとして「創新会(i3フォーラム)」を設けております。

当金庫の営業・サービス面等、承りましたご意見は経営の透明性の観点から総代会の場などを通じてご報告させていただき、今後の経営に活かしてまいります。

もっとお役に立てる 存在になるために。

店舗のご案内 (金融機関コード:1028)

※店名に併記した数字は店舗番号です

地区	店名	住所	電話	キャッシュコーナーご利用時間 平日 土曜日 土曜・日曜・祝日
根室市	本店(001)	〒087-8650 根室市梅ヶ枝町3丁目15番地	Tel(0153)24-4101	☎8:00~21:00 ☎9:00~19:00
	歯舞支店(006)	〒087-0163 根室市歯舞3丁目42番4	Tel(0153)28-3131	☎8:45~17:00 —
	駅前支店(009)	〒087-0028 根室市大正町1丁目24番地	Tel(0153)24-7171	☎8:45~18:00 —
	あけぼの支店(016)	〒087-0006 根室市曙町3丁目18番地	Tel(0153)23-2111	☎8:45~18:00 ☎9:00~17:00
中標津町	中標津支店(002)	〒086-1043 標津郡中標津町東3条北1丁目2番地4	Tel(0153)72-2184	☎8:45~20:00 ☎9:00~19:00
	りんどう支店(027)	〒086-1105 標津郡中標津町西5条南1丁目1番地10	Tel(0153)72-0100	☎8:00~19:00 ☎9:00~17:00
羅臼町	羅臼支店(003)	〒086-1823 目梨郡羅臼町栄町100番地55	Tel(0153)87-2141	☎8:45~18:00 ☎9:00~12:00
標津町	標津支店(004)	〒086-1631 標津郡標津町北1条東1丁目2番1号	Tel(0153)82-2521	☎8:45~18:00 ☎9:00~17:00
別海町	別海支店(005)	〒086-0202 野付郡別海町別海旭町5番地	Tel(0153)75-2211	☎8:45~18:00 ☎9:00~17:00
	西春別支店(015)	〒088-2563 野付郡別海町西春別駅前錦町24番地	Tel(0153)77-2202	☎8:45~17:30 —
厚岸町	厚岸支店(017)	〒088-1151 厚岸郡厚岸町真栄1丁目169番地	Tel(0153)52-3161	☎8:45~18:00 ☎9:00~17:00
	松葉町支店(018)	〒088-1116 厚岸郡厚岸町松葉3丁目95番地	Tel(0153)52-3115	☎8:45~17:00 —
浜中町	浜中支店(019)	〒088-1511 厚岸郡浜中町霧多布東1条1丁目42番地	Tel(0153)62-2311	☎8:45~18:00 —
標茶町	標茶支店(020)	〒088-2302 川上郡標茶町富士4丁目12番地	Tel(015)485-2128	☎8:45~18:00 —
釧路市	釧路支店(007)	〒085-0012 釧路市川上町5丁目2番地の7	Tel(0154)23-5341	☎8:45~19:00 ☎9:00~17:00
	釧路新橋支店(008)	〒085-0046 釧路市新橋大通3丁目1番2号	Tel(0154)23-5471	☎8:00~20:00 ☎9:00~19:00
	桜ヶ岡支店(013)	〒085-0805 釧路市桜ヶ岡2丁目26番7	Tel(0154)91-1144	☎8:45~18:00 —
	武佐支店(022)	〒085-0806 釧路市武佐2丁目35番40号	Tel(0154)46-2461	☎8:45~17:00 —
	鳥取西支店(024)	〒084-0906 釧路市鳥取大通9丁目3番1号	Tel(0154)52-2821	☎8:45~19:00 ☎9:00~17:00
	音別支店(025)	〒088-0115 釧路市音別町本町1丁目119番地	Tel(0154)7-3010	☎8:45~17:00 —
釧路町	釧路東支店(011)	〒088-0626 釧路郡釧路町桂5丁目1番4	Tel(0154)37-1161	☎8:45~18:00 ☎9:00~17:00
白糠町	白糠支店(014)	〒088-0301 白糠郡白糠町東1条南2丁目1番地53	Tel(0154)7-2234	☎8:45~18:00 ☎9:00~17:00
札幌市	札幌支店(028)	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地2	Tel(011)219-1515	☎8:00~19:00 ☎9:00~17:00

キャッシュサービスコーナー (店舗外現金自動預入支払機)

出張所名	母店名	住所	電話	キャッシュコーナーご利用時間 平日 土曜・日曜・祝日
イオン根室店出張所	本店	根室市常盤町3丁目9番地	Tel(0153)24-4101	☎10:00~18:00 ☎10:00~17:00
根室市役所出張所	本店	根室市常盤町2丁目27番地	Tel(0153)24-4101	☎8:45~18:00 —
市立根室病院出張所	本店	根室市有磯町1丁目2番地	Tel(0153)24-4101	☎8:45~18:00 —
[共同]※西浜出張所	本店	根室市西浜町8-94-1 ホクレンショップ根室内	Tel(0153)24-4101	※☎9:00~19:00 ※☎9:00~17:00
中標津町役場出張所	中標津支店	標津郡中標津町丸山2丁目22番地	Tel(0153)72-2184	☎8:45~17:00 —
町立中標津病院出張所	中標津支店	標津郡中標津町西10条南9丁目1番地1	Tel(0153)72-2184	☎8:45~18:00 —
※東武サウスヒルズ出張所	中標津支店	標津郡中標津町南町3番地10	Tel(0153)72-2184	※☎8:30~20:00 ※☎8:30~19:00
別海町役場出張所	別海支店	野付郡別海町別海常盤町280番地	Tel(0153)75-2211	☎8:45~17:30 —
町立別海病院出張所	別海支店	野付郡別海町別海西本町103番地	Tel(0153)75-2211	☎8:45~17:30 —
標茶町役場出張所	標茶支店	川上郡標茶町川上4丁目2番地	Tel(015)485-2128	☎8:45~18:00 —
※イオンモール釧路昭和出張所	鳥取西支店	釧路市昭和中央4丁目18番1号	Tel(0154)52-2821	※☎9:00~20:00 ※☎9:00~19:00
※イオン釧路店出張所	釧路東支店	釧路郡釧路町桂木1丁目1番地	Tel(0154)37-1161	※☎9:00~20:00 ※☎9:00~19:00

(注)1.上記※印のキャッシュサービスコーナーのご利用開始時間につきましては、同店の開店時間が上記表示時間以降の場合は、開店時間からとなります。
2.[共同]表示の出張所は他金融機関との共同設置ATMです。

店舗営業時間のご案内

各店の営業時間は下記のとおりとなっております。昼休みをいただいている店舗につきましては、お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

店名	営業時間
りんどう支店・札幌支店	9:00~16:00
歯舞支店・西春別支店 武佐支店・音別支店	〈午前〉9:00~11:30 〈午後〉12:30~15:00 ※11:30~12:30は昼休み
桜ヶ岡支店	〈午前〉9:00~12:30 〈午後〉13:30~15:00 ※12:30~13:30は昼休み
上記以外の店舗	9:00~15:00

※昼休みにつきましては、窓口を閉鎖させていただいておりますが、ATMコーナーはご利用いただけます。

キャッシュカードサービス

- 当金庫キャッシュカードは全国の信用金庫をはじめ、提携金融機関、ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーおよびセブン銀行ATM、イオン銀行ATMでご利用いただけます。
※当金庫以外のATMご利用の場合には所定の手数料が必要です。
- しんきんゼロネットサービスにより、下記のサービスタイムで全国のしんきんATMで入出金手数料が無料です。
平日/8:45~18:00の入出金 土曜日/9:00~14:00の出金
※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。

各種サービスのご案内

種類	特色
キャッシュカード	カード一枚で簡単にご預金の預け入れ、引き出しができます。全国の信用金庫をはじめ提携金融機関・ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーでもご利用いただけます。
デビットカードサービス	お手持ちの当金庫のキャッシュカードが、そのままデビットカードとしてご利用いただけます。 J-Debit(ジェイデビット)加盟店でのお買い物など、ご利用代金をお客さまの口座から即時に決済できる便利なサービスです。
振込・取立	国内のどこにでもお振込み、お取立てをスピーディーに取扱いたします。
年金自動受取	毎月の年金が自動的に指定の預金口座へ振込まれます。
給与振込	毎月の給料やボーナスが自動的に振込まれます。支給日に休暇や出張でも安心です。
公共料金自動支払	電気、ガス、水道、電話、NHK受信料などの公共料金を預金口座から自動的にお支払いいたします。
しんきんカード	国内をはじめ海外の加盟店でもショッピングが楽しめます。
夜間金庫	その日の売上げを閉店後もお預けいただける、安心・確実な金庫です。
貸金庫	貴重品を金庫室で安全に保管し、盗難、災害などの不慮の事故からお守りいたします。
でんさいサービス	事業者の皆さまの資金調達の円滑化を図ることを目的として創設された手形に代わる新たな決済サービスです。

偽造キャッシュカード問題についても、 利用者の皆さまにご安心いただくためにさまざまな対応を講じています。

- ATMに後方確認ミラーを設置しています。
- キャッシュカードでの引出しについて、一日当たりのATM利用限度額(50万円)を設定しています。また、キャッシュカードでのお振込みについても同様に、一日当たりのATM振込限度額(50万円)を設定しています。(さらにお客さまからのお申込みにより、口座ごとの支払(振込)限度額等の設定ができます。)
- なお、個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカード被害に遭われた場合には、原則として当金庫が補償いたします。(ただし、お客さまに「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害額の全部または一部について補償いたしかねる場合がありますので、ご注意ください。)

偽造・盗難カード被害等に遭われた際のご連絡窓口 (キャッシュカード・通帳の盗難も含まれます)	平日(当金庫営業日)	9:00~17:00	当金庫お取引店
	土曜・日曜・祝日	17:00~翌日9:00 24時間	しんきんサービスセンター TEL 011-272-0666

- キャッシュカードご利用のお客さまへ:お客さまの暗証番号は、大丈夫ですか?
[生年月日][車のナンバー][自宅の電話番号]等の番号はお避けください。
もしこれらの番号の方は、すぐに変更されるようおすすめします。
(ATMからお客さまご自身の操作で変更することもできます)
- 金融機関窓口では、10万円を超える現金でのお振り込みには本人確認書類のご提示に加え、職業・お取引の目的等を確認させていただいております。
[ATMでのお振り込み]
10万円を超える現金のお振り込みはご利用いただけません。
キャッシュカードによるお振り込みをご利用ください。
[窓口でのお振り込み]
10万円を超える現金のお振り込みには運転免許証等所定の本人確認書類のご提示に加え、職業・お取引の目的等を確認させていただいております。
○「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の定めによるものです。ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。
- 特殊詐欺にご注意!!
子供や孫などを装い電話で振り込みを依頼する「振り込め詐欺」が後を絶ちません。最近では携帯電話でATMの操作を指示し、犯人の口座に送金させ騙し取る「還付金等詐欺」や、「融資保証金詐欺」、「架空請求詐欺」など、手口も非常に巧妙化しています。お振り込みの前に「詐欺かもしれない」と疑って必ず本人・ご家族に確認しましょう!

より信頼され、 親しまれるパートナーとして。

預金商品のご案内

種類	お預け入れ額	お預け入れ期間	特色	
当座預金	1円以上	出し入れ自由	事業者の方は、お支払い等の決済口座として小切手や手形をご利用いただけます。	
普通預金			カード1枚で簡単にご預金の預け入れ、引き出しができます。全国の信用金庫をはじめ提携金融機関・ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーでもご利用いただけます。なお、普通預金のうち「無利息型普通預金」は、預金保険制度上当座預金と同様に、「決済用預金」として全額保護対象となります。	
貯蓄預金			残高によって段階的に金利が設定され、キャッシュカードも使える便利な預金です。(自動受取、自動支払の口座としては利用できません。)	
定期	スーパー定期	100円以上	1か月以上5年以内	まとまったお金を増やす、お利息の有利な預金です。
	大口定期	1,000万円以上	1か月以上5年以内	
	期日指定定期預金	100円以上 300万円未満	最長3年(据置1年)	1年複利でお預かりいたします。 1年経過後であれば、1か月前のご通知でご希望の日にお引き出しいただけます。
	変動金利定期預金	100円以上	1年以上3年以内	市場金利に合わせてお預入れ後6か月毎に金利が変動する定期預金です。
定期積金	5,000円以上	6か月以上5年以内	毎月定額を積み立てて、満期にまとまったお金を受け取る計画貯蓄です。	

【商品利用に当たっての留意事項】

上記商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。商品内容の詳細については、商品の規定をよくお読みいただき、窓口でご確認のうえご利用ください。

融資商品のご案内

種類	ご融資額(最高)	ご返済期間(最長)	特色
NEW住宅ローン 「夢プラン」	5,000万円以内 (一社)しんきん保証基金保証の 場合8,000万円以内	35年以内	新築や中古住宅、リフォームのほか、ローンの借り換え等、住宅に関わるさまざまなニーズにお応えします。
無担保住宅ローン	1,500万円以内	20年以内	住宅購入資金等を無担保でご利用いただけます。
カードローン	10万円以上 300万円以内	3年以内毎	お使いみちは自由です。カード1枚で、ATMから気軽にご利用いただけます。
フリーローン	500万円以内	10年以内	電化製品購入から、旅行や医療など、用途に応じご利用いただけます。
マイカーローン	1,000万円以内	10年以内	お車購入のほか、修理費用や免許取得などにもご利用いただけます。
教育ローン (証書貸付タイプ)	1,000万円以内	16年	学校納付金から教材費購入、引越代等、就学にかかる資金をご融資します。なお、就学中は返済を据え置くことのできるタイプもあります。
教育ローン (当座貸越から証書貸付への リレー方式タイプ)	500万円以内	15年 (当座貸越期間5年以内 証書貸付期間10年以内)	学校納付金から教材費購入、引越代等、就学にかかる資金をご融資します。就学中はカードでお利息のみ、卒業後に分割返済の便利で安心のローンです。

【商品利用に当たっての留意事項】

ご融資の種類により、対象の方、ご返済期間等条件が異なります。また、このほか、事業用の資金もご用意いたしております。詳しくは当金庫の窓口へおたずねください。

お客さまへのご提案商品のご案内

資産運用をお考えのお客さまには、国債、投資信託などニーズに合わせた商品を取り揃えています。また、将来のお客さまのご希望・ご心配など、お客さまのライフプランにあわせた各種保険商品を取り揃えています。詳しくはお近くの本支店へお気軽にご相談ください。

投資信託 国内債券型、国内株式型、国内不動産投資型、国内外株式型、国内外バランス型、海外債券型、海外株式型、海外不動産投資型、海外バランス型の26ファンドをご用意し、お客さまの資産運用のお考えをもとにご提案させていただきます。

生命保険 個人年金保険、がん保険、医療保険、一時払終身保険、終身保険、外貨建生命保険のなかから、お客さまの関心事(ご希望、ご心配ごと)に適した商品をご提案させていただきます。

損害保険 住宅ローンをお申し込みのお客さまへの長期火災保険(地震・家財保険含)、債務返済支援保険をご提供させていただいています。また、店舗併用住宅、共同住宅のオーナーさま向けの火災保険(地震・家財保険含)もご提供させていただいています。

信託商品 株式会社りそな銀行の委託契約に基づく信託契約代理業務として「遺言信託業務」、「遺産整理業務」、「自社株承継信託業務」の取り扱いをしております。お客さまの次世代への資産承継のご希望、ご心配ごとの相談を承っております。次世代への資産承継ニーズに対応した、信金中央金庫の金銭信託商品「しんきん相続信託こころのボタン」、「しんきん暦年信託こころのリボン」を2018年4月より本店および札幌支店にて取り扱いしておりましたが、2019年4月より全店での取り扱いを開始いたしました。

確定拠出年金 当金庫は国民年金や厚生年金に上乗せする年金制度である個人型確定拠出年金(iDeCo)を取り扱っております。制度の仕組みや留意事項についてご説明のうえ、ご提案させていただきます。

主な手数料一覧(2019年7月1日現在)

■為替・ATM関係(振込手数料等)

振込手数料(1件につき)	お振込金額	当金庫宛		他金融機関宛	
		同一店内	本支店内		
窓口ご利用	(電信扱)	3万円未満	216円	648円	
		3万円以上	432円	756円	
	(文書扱) 【注1】	3万円未満	—	432円	648円
		3万円以上	—	648円	756円
ATMご利用	現金	3万円未満	108円	216円	432円
		3万円以上	216円	324円	648円
	キャッシュカード	3万円未満	108円	216円	324円
		3万円以上	108円	216円	486円
WEB/バンキング等ご利用 【注2】	3万円未満	無料	108円	324円	
	3万円以上	無料	216円	486円	
自動振込サービス	3万円未満	108円	—	324円	
	3万円以上	108円	216円	486円	
給与振込	—	無料	—	108円	
その他	送金・振込組戻料	[1通につき]648円		—	
	送金・振込訂正料	送金・振込手数料と同額		—	

【注1】文書扱でのお振込みは、原則として通知書など付帯物件がある場合に限りです。【注2】ファームバンキング、WEB-FB、WEB/バンキング、テレホンバンキングご利用の場合。

■預金・付随業務関係

項目	金額
小切手帳用紙	(50枚) 1,296円
約束手形・為替手形用紙	(25枚) 864円
自己宛小切手発行(顧客依頼分)	(1枚) 540円
通帳・証書・キャッシュカード再発行	(1枚) 1,080円
夜間預金金庫使用料	(契約約数5個まで) 月額10,800円 (靴1個追加毎に) 1,080円を加算

■融資関係

項目	金額
融資証明書発行	(1通) 10,800円
利息証明書	(1通) 324円
証書貸付期限前弁済手数料	(ご返済元本に対し) 0.540%
融資条件変更手数料	5,400円

■ATMご利用手数料(ネットキャッシュサービス)

ご利用時間帯	当金庫カードをご利用の場合	他信用金庫カードをご利用の場合	信用金庫以外の金融機関カードをご利用の場合	ゆうちょ銀行のカードをご利用の場合
平日	18時まで	無料	108円	108円
	18時以降	無料	108円	216円
土曜日	14時まで	無料	108円	108円
	14時以降	無料	108円	216円
日曜・祝日	時間を問わず	無料	108円	216円

※当金庫設置のATMをご利用した場合の手数料を表示しています。

【他金融機関ATMで当金庫発行のカードをご利用の場合】

提携金融機関が定める手数料がかかります。ただし、当座貸越の借入または返済に伴うATMご利用手数料で、貸越移動金額が1万円以下の場合には手数料の上限を108円とし、上限を超える手数料は当金庫がお支払いいたします。

【法人キャッシュカードをご利用のお客さまへ】

法人カードのご利用は当金庫ATMおよび他信用金庫ATM、ゆうちょ銀行ATMのみとなりますので、ご了承ください。

■両替手数料

項目	金額
両替機利用手数料	1枚~20枚 無料
硬貨投入方式(1回につき)	21枚~100枚 100円
[両替後の枚数(紙幣+硬貨)]	101枚~1,000枚 200円
	1,001枚以上 300円
両替機専用カード方式	両替機専用カード(1枚につき) 年間25,920円
	1日3回までの利用はカード手数料内(3回超の場合都度有料) カードを発行した営業店のみでの取り扱いとなります。
窓口両替手数料・金種指定払戻手数料	1枚~20枚 無料
	21枚~100枚 108円
両替合計枚数(1件につき)	101枚~1,000枚 324円
※持参枚数と希望枚数のいずれか多い枚数	1,001枚~2,000枚 648円
	2,001枚以上 1,000枚毎に216円加算

■その他手数料

残高証明書発行(預金・融資共通)		
当金庫制定様式	(1件につき)	540円
当金庫制定以外の様式	(1件につき)	1,080円
監査法人指定様式	(1件につき)	3,240円
取立手形店頭呈示料 (ただし、取立費用が1,080円を超える時はその実費)	(1通につき)	1,080円
自動振込サービス基本手数料	(1契約につき)	年額648円
アンサー契約による振込案内基本料金	(1契約につき)	月額1,080円
WEB/バンキング手数料(基本手数料)		
個人・個人事業主・任意団体【注3】向け	(1契約につき)	無料
事業用(法人向け)	(1契約につき)	月額1,080円
WEB-FB手数料(基本手数料) (ただし、「口座振替サービス」契約のみの場合は無料)		
	(1契約につき)	月額2,160円

【注3】連名預金・権利能力なき社団法人、財団

※各手数料記載の金額には、8%の消費税が含まれています。

期待に応え、責任を果たしていくために。

お客さま本位の業務運営方針

当金庫は、金融庁が平成29年3月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、本基本方針に基づき、本原則に対応した金融商品にかかる業務運営についての取り組み方針を定めております。

1. お客さま本位の徹底宣言

私たち大地みらい信用金庫の役職員は「営業規程」および「営業ポリシー」に基づき、お客さまへのご提案内容の判断、アフターフォロー等の行動についてベストプラクティスの徹底を図ります。また、お客さまの最善の利益を提供するため、利他の精神に基づき、お客さまの満足度向上に取り組んでまいります。お客さまへの商品・サービスのご提案の際には、お客さまからの信頼を最優先に考え、お客さまにメリットがないにも関わらず、目標や業績のためだけに無理なお願いをするような営業活動は行いません。

2. お客さまの最善の利益の追求

大地みらい信用金庫は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまに最善の利益が提供できるよう努めます。

3. 利益相反の適切な管理

大地みらい信用金庫は、取引におけるお客さまとの利益相反の可能性について正確に把握し、特定の運用商品の販売に偏らない商品・サービスの提供に努めます。

4. 手数料等の明確化

大地みらい信用金庫は、お客さまに負担していただく手数料やその他の費用について、どのようなサービスに関する対価であるかなど、お客さまに正しく理解していただくため、丁寧な説明を通じて、詳細な情報を提供します。

5. 重要な情報の分かりやすい提供

大地みらい信用金庫は、金融商品・サービスの提案・販売等にかかる重要な情報を、お客さまに正しく理解していただくため、お客さまとの対話を通じ、わかりやすい表現・内容で情報を提供します。

6. お客さまにふさわしいサービスの提供

大地みらい信用金庫は、お客さまの資産状況、取引の経験、知識および取引の目的やニーズを正確に把握し、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの提案・販売等を行います。お客さまの理解を確認しながらご説明を徹底するなどの取り組みを通じて、必要な情報を十分にご提供してまいります。

7. 役職員に対する適切な動機づけの枠組み等

大地みらい信用金庫は、お客さま本位の業務運営を促進するため、役職員の評価体系、研修、その他の適切な動機づけの枠組みやガバナンス体制を整備します。

金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。
- (注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の義務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して本勧誘方針を準用いたします。

「保険金額等」といいます)を、次の金額以下に限定させていただきます。

- ・生存または死亡に関する保険金額等：1,000万円
- ・疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
- ①診断等給付金(一時金形式)：1保険事故につき100万円
- ②診断等給付金(年金形式)：月額換算5万円
- ③疾病入院給付金：月額5万円【特定の疾病に限られる保険は1万円】※合計1万円
- ④疾病手術等給付金：1保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】※合計40万円

- 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容及び各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
- なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただく場合がございます。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

【保険契約に関する苦情ご相談窓口】

保険契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。
大地みらい信用金庫 業務ソリューション部
 電話番号(フリーダイヤル)：0120-047-361
 ○受付時間：当金庫営業日の9:00～17:00

保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
- 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当金庫の取扱商品のうち、「個人年金保険※・一時払終身保険※・住宅関連の長期火災保険・債務返済支援保険」を除く保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。(※の保険商品は、個人契約の場合のみ(以下同じ)。)
- (1) 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられている一部の保険商品をお取扱できません。

- ①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
- ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

- (2) 「上記(1)に該当する当金庫の会員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」が保険契約者となる「個人年金保険・一時払終身保険を除く生命保険商品・第三分野の保険商品(医療保険等)」の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額(以下

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対応)

金融商品・サービスに係る苦情や紛争解決を、訴訟に代わり迅速・公平かつ適切に行う、裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)が導入されております。

当金庫では、下記のとおり苦情・紛争等の対応のため態勢を整えており、また外部の仲裁機関へ取り次ぐ紛争解決のための枠組み等を設けております。

【苦情等に係るお申し出先】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は26ページ参照)または業務ソリューション部(下記参照)にお申し出ください。

大地みらい信用金庫 業務ソリューション部

住 所	〒087-8650 根室市梅ヶ枝町3丁目15番地
電 話 番 号	0120-047-361
Eメール	shinkin@daichimirai.co.jp
受 付 時 間	9:00～17:00(当金庫営業日)
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、Eメール

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

【紛争解決に係るお申し出先】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記業務ソリューション部または全国しんきん相談所、北海道地区しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会もしくは札幌弁護士会の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記各弁護士会、全国しんきん相談所、北海道地区しんきん相談所または当金庫業務ソリューション部にお尋ねください。

全国しんきん相談所(一般社団法人 全国信用金庫協会)

住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル11階
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日 時	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

- (2) (1)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

北海道地区しんきん相談所(一般社団法人 北海道信用金庫協会)

住 所	〒060-0005 札幌市中央区北5条西5-2-5
電 話 番 号	011-221-3273
受 付 日 時	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

東京弁護士会紛争解決センター

住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館 6階
電 話 番 号	03-3581-0031
受 付 日 時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00

第一東京弁護士会仲裁センター

住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館 11階
電 話 番 号	03-3595-8588
受 付 日 時	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00

第二東京弁護士会仲裁センター

住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館 9階
電 話 番 号	03-3581-2249
受 付 日 時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

札幌弁護士会紛争解決センター

住 所	〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 札幌弁護士会法律相談センター内
電 話 番 号	011-251-7730
受 付 日 時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～16:00

この街に支えられて、 新たな一歩を踏み出します。

金庫の沿革

大正 5年 (1916)	根室信用金庫の前身、有限責任根室信用購買販売組合設立
昭和13年 (1938)	厚岸信用金庫の前身、保証責任厚岸信用組合設立
昭和26年 (1951)	霧多布出張所開設(昭和28年浜中支店に昇格)
昭和27年 (1952)	信用金庫法に基づき、根室信用金庫と改組。中標津支店開設
昭和28年 (1953)	信用金庫法に基づき、厚岸信用金庫と改組
昭和31年 (1956)	羅臼支店開設。真竜出張所開設(昭和36年厚岸駅前支店に昇格)
昭和33年 (1958)	西別出張所開設(昭和35年西別支店に昇格。昭和46年別海支店に名称変更) 標津出張所開設(昭和37年標津支店に昇格)
昭和34年 (1959)	標茶支店開設
昭和39年 (1964)	歯舞支店開設
昭和42年 (1967)	厚岸駅前支店を廃止、松葉町支店開設
昭和43年 (1968)	根室信用金庫釧路支店開設
昭和46年 (1971)	釧路新橋支店開設
昭和47年 (1972)	厚岸信用金庫釧路支店(旧 川上町支店)開設
昭和48年 (1973)	日本銀行と当座取引開始
昭和50年 (1975)	駅前支店開設
昭和51年 (1976)	武佐支店、釧路支店東日本学園大学出張所開設
昭和53年 (1978)	根室信用金庫西港支店(旧 西港支店)開設。厚岸信用金庫西港支店(現 鳥取西支店)開設
昭和55年 (1980)	音別支店開設。釧路東支店開設
昭和56年 (1981)	釧路支店(旧 川上町支店)東日本学園大学出張所を廃止
昭和57年 (1982)	中央通支店開設
昭和59年 (1984)	桜ヶ岡支店開設
昭和61年 (1986)	財団法人根室しんきんふるさと振興基金(現 一般財団法人大地みらい基金)設立 白糠支店開設
昭和63年 (1988)	西春別支店開設
平成 元年 (1989)	別海町指定金融機関受託
平成 2年 (1990)	標津町指定金融機関受託。あけぼの支店開設 ごんしんビジネス株式会社(現 株式会社大地みらいサービス)設立
平成 5年 (1993)	厚岸信用金庫第12代理事長に金澤勲氏(現 相談役)が就任
平成 9年 (1997)	根室信用金庫第11代理事長に北村信人氏(現 相談役)が就任
平成10年 (1998)	根室市、中標津町、羅臼町の指定金融機関受託
平成12年 (2000)	理事会にて根室・厚岸両金庫の合併基本合意(5月26日) 臨時総代会開催(8月22日。合併決議)
平成13年 (2001)	大地みらい信用金庫誕生(3月19日) 保険窓口販売業務開始 本店にて投資信託窓口販売業務開始
平成14年 (2002)	企業経営支援・再生支援に関する組織的取組開始(リスタート支援チーム立ち上げ) 釧路支店へ川上町支店統合
平成15年 (2003)	鳥取西支店(西港支店統合)リニューアルオープン 釧路支店 新店舗オープン
平成16年 (2004)	第7回信用金庫社会貢献賞「地域再生しんきん運動・優秀賞」を受賞 地域オピニオンリーダー懇談会開催 サービス助手士配置
平成17年 (2005)	中標津支店 東武サウスヒルズ出張所オープン 中標津支店・中央通支店統合
平成18年 (2006)	中標津支店新築移転オープン
平成19年 (2007)	松葉町支店新築移転オープン

平成20年 (2008)	第1回根釧台地金融経済懇談会開催 経済産業省「地域力連携拠点事業」の採択を受け事業開始 第11回信用金庫社会貢献賞「特別賞」を受賞(サービス助手士の活動)
平成21年 (2009)	北海道根室支庁(現 北海道根室振興局)との包括連携協定締結 新店舗オープン(7月21日プレオープン。10月26日グランドオープン) 大地みらい信用金庫経営評議員制度の創設
平成22年 (2010)	北村信人理事長、会長に就任。第12代理事長に遠藤修一専務理事就任
平成23年 (2011)	標茶支店の農業経営アドバイザーの誕生 大地みらい信用金庫 誕生10周年(3月19日) 大分みらい信用金庫との交流事業実施 (大規模災害発生時の相互応援に関する覚書の締結) 北海道大学産学連携本部との連携協力覚書の締結
平成24年 (2012)	北海道釧路総合振興局との包括連携協定の締結 道内信用金庫初の女性の中小企業診断士が誕生 KONSEN(根釧)魅力創造ネットワークを設立する (代表 遠藤理事長) 釧路東支店新築移転オープン
平成25年 (2013)	札幌医科大学との包括連携協定の締結 「FOODEX JAPAN 2013」(千葉県・幕張メッセ)に KONSEN(根釧)魅力創造ネットワークとして初出展
平成26年 (2014)	「創新会(i3フォーラム)」を創設 札幌地区6市1町1村および高速道路沿線1市5町1村(札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、夕張市、由仁町、安平町、むかわ町、南富良野町、清水町、占冠村)に営業地区を拡張
平成27年 (2015)	りんどう支店開設 一般社団法人中小企業診断協会北海道と業務提携協約を締結 札幌支店開設 札幌支店2階に「みらいカフェCOCORO」を開設 釧路町と「まちひと・しごと創生 釧路町総合戦略に係る包括的地域連携に関する協定」を締結
平成28年 (2016)	創立100周年(5月10日)
平成29年 (2017)	創立100周年記念各事業を開催(5月～10月) 大地みらい信用金庫100年史を発刊 釧路新橋支店新築移転オープン
平成30年 (2018)	第21回信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんきん運動・優秀賞」を受賞(広域連携での観光への取り組み)



大正5年9月 有限責任根室信用購買販売組合発会式

開示項目一覧

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則第132条・第133条(業務および財産に関する説明書類の縦覧等)等で定める開示項目規定に基づき作成していますが、その規定等における各項目は以下のページに掲載しています。

【信用金庫法施行規則第132条に基づく開示】

開示項目	掲載頁	本編	資料編
1 金庫の概況および組織に関する事項			
①事業の組織	20		
②理事・監事の氏名および役職名	21		
③会計監査人の氏名または名称	26		2
④事務所の名称および所在地			
2 金庫の主要な事業の内容	20		
3 金庫の主要な事業に関する事項			
(1)直近の2事業年度における事業の概況	4		
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況			
①経常収益	4		
②経常利益又は経常損失	4・5		
③当期純利益又は当期純損失	4・5		
④出資総額および出資総口数	4		
⑤純資産額	4		
⑥総資産額	4		
⑦預金積金残高	4		
⑧貸出金残高	4		
⑨有価証券残高	4		
⑩単体自己資本比率	4・5		
⑪出資に対する配当金	4		
⑫職員数	4		
(3)直近の2事業年度における主要な事業の状況			
①主要な業務の状況を示す指標			
ア.業務粗利益および業務粗利益率	6		
イ.資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	6		
ウ.資金運用助定並びに資金調達助定の平均残高、	6		
利息、利回りおよび資金利ざや			
エ.受取利息および支払利息の増減	6		
オ.総資産経常利益率	6		
カ.総資産当期純利益率	6		
②預金に関する指標			
ア.流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	10		
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金および	10		
その他の区分ごとの定期預金の残高			
③貸出金に関する指標			
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	9		
イ.固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	9		
ウ.担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	9		
エ.用途別の貸出金残高	9		
オ.業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	9		
カ.預貸率の期末値および期中平均値	6		
④有価証券に関する指標			
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	12		
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高	10		
ウ.有価証券の種類別の平均残高	10		
エ.預証率の期末値および期中平均値	6		
4 金庫の事業の運営に関する事項			
①リスク管理の体制	18		
②法令遵守の体制(風土改革体制)	18		
③金融ADR制度への対応	31		
5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況			
(1)貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書 又は損失金処理計算書	1~5		
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	7		
①破綻先債権に該当する貸出金			
②延滞債権に該当する貸出金			
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金			
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金			

(注) 開示項目の中には、国内業務部門と国際業務部門の区分が必要な項目が一部ありますが、当金庫では国際業務を取り扱っておりませんので開示項目はすべて国内業務による計数となります。

開示項目	掲載頁	本編	資料編
5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況			
(3)自己資本の充実の状況			16
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価および評価損益			
①有価証券			11・12
②金銭の信託			12
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引			12
(5)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額			8
(6)貸出金償却の額			8
(7)金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨			2

【信用金庫法施行規則第133条に基づく開示】【連結開示】

開示項目	掲載頁	本編	資料編
1 金庫およびその子会社等の概況			
(1)金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成			13
(2)金庫の子会社等に関する事項			13
2 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項			
(1)直近の2事業年度における事業の概況			13
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標			13
3 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況			14・17

【「パーゼルⅢ第3の柱」に基づく開示】

【信用金庫法施行規則第132・133条、金融庁告示】

開示項目	掲載頁	本編	資料編
1 単体における事業年度の開示事項			
(1)定性的な開示事項			15~25
(2)定量的な開示事項			
2 連結における事業年度の開示事項			
(1)定性的な開示事項			15~25
(2)定量的な開示事項			

【金融再生法第7条に基づく開示】

開示項目	掲載頁	本編	資料編
1 金庫の資産査定状況等			
①破産更生債権およびこれらに準ずる債権			8
②危険債権			
③要管理債権			
④正常債権			

【「中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況」に係る開示ほか】

開示項目	掲載頁	本編	資料編
1 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況に係る情報開示	8~17		
2 総代会制度・総代選任方法等に関する情報開示	22・23		
3 地域密着型金融推進計画の取り組みについて	16		
4 金融仲介機能のベンチマークについて	17		
5 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況について	17		
6 役職員の報酬体系について (信用金庫法施行規則第135条第3項に基づく開示)			5